

## ■変更届の記載例

次ページの表に示す事項について変更したときは、変更の日から10日以内（法人の名称、住所及び役員の変更については、変更の日から30日以内）に、変更届出書を提出しなければなりません。

よくある変更届（①役員・株主等、②運搬車両等）の記載例を次々ページ以降に示しますので参考にしてください。

## 【（特別管理）産業廃棄物収集運搬業関係／変更届出事項・必要書類一覧】

※暗部セルは「積替え保管あり」の場合の特有項目

変更事項 書類	氏名 (個人)	名称 (法人)	住所		法定 代理人	役員 (法人)	株主等 (法人)	使用人	事務所 所在地	運搬 車両等 ※1	駐車場	積替え 保管施設 ※2
			法人	個人								
変更届出書	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
事業計画の概要										○		○
運搬車両の車検証(写) 又は船舶国籍証書及び 船舶検査証書(写)等 (保冷車の場合、自動 車メーカー発行の証明 書等)										○		
運搬車両の使用承諾書 又は裸備船契約書 (コピー可)										○		
運搬車両等の写真										○		
事務所、駐車場及び積 替え保管施設付近の見 取図			○						○		○	○
施設の配置図											○	○
積替え保管施設の平面 図等												○
施設の表示の内容を記 載した書類												○
不動産登記法第14条 既定の地図、公図 (コピー可)											○	○
土地、建屋の登記事項 証明書(積替え保管施 設、駐車場)(コピー可)											○	○
土地・施設・建屋の使 用承諾書(積替え保管 施設、駐車場)(コピー可)											○	○
維持管理計画書												○
法人の履歴事項全部証 明書(コピー可)		○	○			○						
株主法人の履歴事項全 部証明書(コピー可)						○						
定款、寄付行為		○										
講習会修了証(写)※3						○		○				
権限確認書類								○				
住民票(コピー可)	○			○	○	○	○	○				
登記事項証明書(コピー可)	○				○	○	○	○				
手続条例が適用されな いことを説明する書類 (手続条例を登載しない場合)※4												○
許可証	○	○	○			○	※5					○

※1：運搬車両又は船舶の増減、構造、規模の変更の場合

※2：所在地、面積、積替え保管を行う産業廃棄物の種類（事業の範囲に変更のある場合は、業の変更許可が別途必要です。）、保管上限、積上げる最高高さの変更の場合

※3：許可申請時に提出している者が変更した場合

※4：手続条例施行規則第3条の各号のいずれにも該当しないことを証明する書類

※5：許可証に記載されている法人代表者を変更した場合

産業廃棄物処理業 ~~廃止~~ 届出書  
**変更**

〇〇年 〇〇月 〇〇日

**鳥取県知事 または 鳥取市長** 様

届出者  
住所 **鳥取県鳥取市東町〇丁目〇〇番地**  
氏名 **鳥取〇〇株式会社**  
**代表取締役 東部 鳥太郎** 印  
電話番号 **0857-00-000**

・許可証に記載のある「許可の日」「許可番号」を記載します。

・「変更」を選択します。  
・「廃止」の文字削除は「取り消し線付与」か「削除」で表現します。

平成〇年〇月〇日付け第03101000000号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ~~廃止~~ したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。  
**変更**

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	<b>役員:東部 新太郎(取締役)</b> <b>株主:東部 新太郎(7%保有)</b>  <b>運搬車両:合計19台(新規2台、廃車3台)</b>  <b>詳細は別紙のとおり</b>	<b>役員:東部 鳥子(取締役)</b> <b>株主:東部 鳥子(7%保有)</b>  <b>運搬車両:合計20台</b>

変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人

(ふりがな) 名 称	住 所

(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍	住 所
とうぶ しんたろう <b>東部 新太郎</b>	昭和〇年〇月〇日	鳥取県鳥取市東町〇丁目〇〇番地	鳥取県鳥取市東町〇丁目〇〇番地
	役職名・呼称	住 所	
	<b>取締役・株主</b>	鳥取県鳥取市東町〇丁目〇〇番地	

・新と旧で変更の前後の情報を記載します。  
・記載欄が少ない場合は、別紙でその情報を整理します。

・記載人数が少ない場合は、ここですべてを記載しますが、多数の場合は別紙で整理することを推奨します。

廃止又は変更の理由 **役員、株主、運搬車両の変更**

備考  
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、その期間を延長する)以内に行うこと。  
2 各欄にその記載事項のすべてを記載することとし、この様式の例により作成した書面を添付すること。

・すべての変更事項を記載します。  
・ほか、「法人名称の変更」「事務所所在地の変更」「駐車場の変更など」

## 変更届・記載例② ……運搬車両の変更の場合

変更届出書に添付する必要書類

<input type="checkbox"/> 様式指定ありの書類	
事業計画 2面 (車両一覧)	新車両のみだけでなく、保有する全ての車両一覧が必要です。新旧すべての車両一覧を記載し、備考欄に「新規・廃止」の別を記載してください。
事業計画 5面 (環境保全措置)	前述の申請書記載例を参考としてください。 ※減車の場合は不要
運搬車両の写真 第6面	前述の申請書記載例を参考としてください。 ※減車の場合は不要
<input type="checkbox"/> 車検証のコピー	<input type="checkbox"/> 車両の使用承諾書 (自社保有でない場合のみ)

…………… ( 推 奨 記 載 様 式 ) ……………

「事業計画の概要」：第2面／運搬車両の一覧と同一表

No.	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付コンテナ専用車	鳥取100 あ 00・00	3,800	鳥取〇〇株式会社	
2	キャブオーバー	鳥取100 い 00・00	8,000	同上	
3	タンク車	鳥取100 う 00・00	5,000	同上	新規
4	タンク車	鳥取100 え 00・00	5,000	同上	
5	タンク車	鳥取100 お 00・00	5,000	同上	廃止
6	タンク車	鳥取100 か 00・00	5,000	同上	廃止
7	タンク車	鳥取100 き 00・00	5,000	同上	↑
8	タンク車	鳥取100 く 00・00	5,000	同上	
9	タンク車	鳥取100 け 00・00	5,000	同上	・備考欄に「新規」・「廃止」の別を記入します。
10	タンク車	鳥取100 こ 00・00	5,000	同上	

## 3. 運搬施設の概要

## (1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付コンテナ専用車	鳥取100 あ 00・00	3,800	鳥取〇〇株式会社	
2	キャブオーバー	鳥取100 い 00・00	8,000	鳥取〇〇株式会社	
3	タンク車	鳥取100 う 00・00	5,000	〇〇有限会社	
4	タンク車	鳥取100 え 00・00	5,000	〇〇有限会社	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

↑  
・車検証の「車体の形状」を記載してください。

↑  
・車検証に記載された所有者又は使用者を記載してください。

事務所の所在地

鳥取市〇〇町××番地

駐車場の所在地

同上

※ 付近の見取図を添付すること。

## (2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
コンテナ	木くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)	〇m <sup>3</sup>	
フレコンバッグ	がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)	〇m <sup>3</sup>	
廃蛍光灯運搬用専用容器	廃蛍光灯の運搬 (水銀使用製品産業廃棄物)	50リットル	

↑  
・感染性産業廃棄物を運搬する場合は「保冷機能付きの容器」等の容器が必要です。(詳細は■ページを参照)

## 5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

必要事項を列挙する書き方のほか、下表のような整理も可能です。

その際には、特に措置が必要な廃棄物の種類・品目・性質をすべて列挙し、

①想定される具体的な廃棄物の例と排出先、②使用する車両の種類、③運搬時に講じる措置内容を記載してください。

なお、③に関しては「・・・防止のため、△△して運搬する」のように講ずる措置の目的も説明してください。

## &lt;運搬に際して講ずる措置&gt;

廃棄物の種類・品目・性状など	①具体的な廃棄物の例／排出先、②使用する車両種類、③運搬時に講じる措置
共通の取扱い種類 廃プラスチック類、金属くず ガラスくず等、ゴムくず	①左欄に列挙する廃棄物／建設現場、各種工場、オフィス、事務所など ②ダンプ ③飛散防止のために荷台にはシートがけを行う。
燃え殻	①発電ボイラーからの燃え殻など／ボイラー施設を有する工場など ②ダンプ、キャブオーバ ③飛散流出防止のために蓋付きドラム缶で運搬する。
汚泥 (特管産廃も同様)	①排水処理施設の余剰汚泥など／各種工場など ②ダンプ、キャブオーバ ③飛散・漏洩防止のためにドラム缶にて梱包し運搬する。
廃油	①食品の製造工程で排出される廃油など／各種工場など ②吸引車 ③漏洩防止のために吸引車で運搬する。
廃酸・廃アルカリ (特管産廃も同様)	①機械製造工程で排出される廃酸・廃アルカリ液など／各種工場など ②ダンプ、キャブオーバ ③漏洩防止のためにポリ容器、耐酸・耐アルカリの蓋付きドラム缶に入れて運搬する。
動植物性残さ	①食品の製造工程の余剰原料など／各種工場など ②ダンプ、キャブオーバ ③飛散・漏洩・悪臭防止のために蓋付きドラム缶に入れて運搬する。
鋳さい	①金属加工時の鋳物砂など／各種工場など ②ダンプ、キャブオーバ ③飛散・流出防止のためにドラム缶にて梱包し運搬する。
家畜の死体	①家畜豚の死体／畜産農家など ②バン ③飛散・悪臭・漏洩防止のために、ビニール袋に入れた上、蓋付きコンテナに入れて運搬する。
ばいじん	①発電ボイラーからの集じん捕集ダストなど／各種工場など ②ダンプ、キャブオーバ ③飛散・流出防止のために蓋付きドラム缶にて梱包し運搬する。
石綿含有産業廃棄物	①家屋の解体から生じるがれき類など／解体工事現場など ②ダンプ ③飛散・破砕・他物との混合防止のためにフレコンバッグで梱包し運搬する。
水銀使用製品産業廃棄物	①廃蛍光管／オフィス・事務所など ②バン ③破損防止・他物との混合防止のために緩衝材等で養生した上で専用容器を用いて運搬する。
水銀含有ばいじん等	①焼却施設に伴い発生するばいじんなど／各種工場など ②キャブオーバ ③金属水銀が含まれている場合は、水銀の揮発防止、漏洩・混合防止のために密閉できるケミカルドラム缶を用い、高温を避けて運搬する。
廃石綿等	①家屋の解体から生じる石綿保温材など／解体工事現場など ②ダンプ ③破損防止・他物との混合防止のため、排出場所より二重梱包し薬剤による安定化等の措置を講じた後運搬する。
感染性産業廃棄物	①感染性産業廃棄物／病院など ②冷蔵冷凍車 ③感染性産業廃棄物専用容器に入れ、保冷・密閉した状態で運搬する。
PCB汚染物	①トランス、コンデンサなど／事務所、各種工場など ②バン ③漏洩防止のためドラム缶に入れて密閉し、転倒しないよう固定して運搬する。トランス・コンデンサを容器に入れずに運搬する場合には、オイルバン、シート等の上に乗せることにより環境中への流出しないよう防護措置を行う。

運搬車両の写真

自動車登録番号又は  
車両番号

鳥取400 あ 〇〇-〇〇

前  
面  
写  
真

・原則、カラー写真で作成してください。



- ・車両の真正面を撮影してください。
- ・ナンバープレートが後面しか設置されていない車両については、後面を撮影してください。
- ・ナンバープレートが確認できるような鮮明な写真が必要です。もし、表示が見にくい場合には、ナンバープレート部の拡大写真を追加してください。



- ・車両の側面（真横）を撮影してください。
- ・名称等の車体の表示が確認できる写真としてください。
- ・既に許可を有している場合には、次の所定事項が表示されていることが必要です。「産業廃棄物収集運搬車」「会社名(事業者名)」「許可番号」
- ・車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付してください。

側  
面  
写  
真



＜車両表示の基準＞（詳細は■ページを参照）  
 車体の両側面に鮮明かつ識別しやすい色の文字で表示  
 「産業廃棄物収集運搬車」の文字 =5cm以上  
 「会社名」、「許可番号」の文字 =3cm以上



撮影

〇〇年〇〇月〇〇日

(日本工業規格 A列4番)

# 変更届・記載例①・・・役員・株主の変更の場合

## 変更届出書に添付する必要書類

<input type="checkbox"/> 申請法人の履歴事項証明書 (法務局で入手)	<input type="checkbox"/> 講習会修了証 (修了者が退任した場合のみ)
<input type="checkbox"/> 役員等の住民票 (市町村役場等で入手・本籍入り・マイナンバー不要)	<input type="checkbox"/> 役員等の登記事項証明書 (いわゆる「登記されてないこと」の証明書)、法務局で入手)
<input type="checkbox"/> (追加株主が法人の場合) 株主法人の履歴事項証明書 (法務局で入手)	<input type="checkbox"/> 許可証 (代表者の変更が生じる場合、許可証申請換えが発生するため)

変更者多数の場合は、下の推奨様式で整理が便利です。

…………… ( 推 奨 記 載 様 式 ) ……………

### 1 役員・株主等の新旧対照表

新			旧		
氏名・法人名	役職・新	保有株式数 (比率%)	氏名・法人名	役職・退	保有株式数 (比率%)
人物 A	代表取締役	2,500 株 50%	人物 A	代表取締役	2,500 株 50%
			人物 B	取締役 (退)	1,500 株 30%
人物 C			人物 C	取締役	
人物 D	取締役 (新)		人物 D	監査役	
人物 E	取締役 (新)				
人物 F	株主 (新)	1,500 株 30%			
株主法人 G	株主法人	1,000 株 20%	法人 G	株主法人	1,000 株 20%

・役員・株主等のすべてを列挙し、新旧並べて記載します。  
 ・株主の場合は、持ち株比率は5%以上の者のみの列挙です。  
 ・新任/退任の別を記載します。

### 2 新たに追加する役員・株主等の情報

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役 職 名・呼 称	住 所
人物 E	平成〇年〇月〇日	鳥取県……
	取締役	鳥取県……
人物 F	平成〇年〇月〇日	鳥取県……
	株主	鳥取県……

・今回の変更届に伴う「新任者のみ」の必要情報を記載します。  
 → つまり、新旧対照表の両欄に名前が挙がる者は不要ということ。  
 (上の例であれば、人物D…監査役から取締役への役職変更)